

政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策体系	一般会計										特別会計										備考
	歳出予算額	前年度残額額	予算費使用額	費用等増△減額	予算決算後繰越増△減額	歳出予算現額	支出済繰出額	翌年度繰越額	差引額	繰出予算額	前年度残額額	予算費使用額	予算決算の繰引による特別費増額	費用等増△減額	予算決算後繰越増△減額	歳出予算現額	支出済繰出額	翌年度繰越額	差引額		
デジタル社会の形成に関する施策の推進	-	-	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(10,050,140) 000	(0,394,319) 000	(0,797,139) 000	(000,000) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000		
遠隔共・相互連携分野のデジタル化の推進	(10,654,955) 000	(8,303,190) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(18,958,145) 000	(8,394,319) 000	(9,757,139) 000	(806,688) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000		
マイナンバー制度の推進	(10,654,955) 000	(8,303,190) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(18,958,145) 000	(8,394,319) 000	(9,757,139) 000	(806,688) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000		
情報システム統一研修運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進	(10,654,955) 000	(8,303,190) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(18,958,145) 000	(8,394,319) 000	(9,757,139) 000	(806,688) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000	(-) 000		
情報通信システムの整備	147,167,891	35,254,469	-	-	-	182,422,360	112,919,377	66,163,176	4,316,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	107,022,040	43,057,659	-	-	-	207,380,500	121,313,696	74,940,314	6,126,494	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

- 注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
 3. 計数は、千円未満端数切り捨てであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。

政策ごとの決算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)デジタル庁 (単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考	
1 デジタル社会の形成に関する施策の推進				-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				<10,654,955>の内数	<8,303,190>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,958,145>の内数	<8,394,319>の内数	<9,757,139>の内数	<806,686>の内数		
	(1) 進公共・相互連携分野のデジタル化の推進	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,654,955>の内数	<8,303,190>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,958,145>の内数	<8,394,319>の内数	<9,757,139>の内数	<806,686>の内数	
	(2) マイナンバー制度の推進	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,654,955>の内数	<8,303,190>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,958,145>の内数	<8,394,319>の内数	<9,757,139>の内数	<806,686>の内数	
(3) 情報システム統一研修運営	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,654,955>の内数	<8,303,190>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,958,145>の内数	<8,394,319>の内数	<9,757,139>の内数	<806,686>の内数		
2 情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進				147,167,891	35,254,469	-	-	-	182,422,360	112,919,377	65,183,176	4,319,806		
情報システムの整備	デジタル庁	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費	147,167,891	35,254,469	-	-	-	182,422,360	112,919,377	65,183,175	4,319,806		
計				157,822,846	43,557,659	-	-	-	201,380,505	121,313,696	74,940,314	5,126,493		

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
 3. 計数は、千円未満端数切り捨てであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。